



声明「憲法記念日にあたって」

昭和 22 年(1947 年)5 月 3 日に日本国憲法が施行され、本日、我が国は 66 回目の憲法記念日を迎える。この間、日本が戦争に巻き込まれなかったのは、偏に自衛隊の皆様への献身的な不断の努力と、「日米同盟」による抑止力の堅持があったからに他ならず、護憲派が言うところの「平和憲法の恩恵」は、現実を無視した絵空事に過ぎない。

そもそも、憲法前文には「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」とあるが、我が国を取り巻く現況を鑑みれば、憲法の想定する前提と大きく乖離していることは火を見るより明らかである。

4 月 26 日には中国外務省が公式に「尖閣諸島は中国の核心的利益だ」と明言。23 日には尖閣諸島周辺の日本の領海に中国の海洋監視船 8 隻が侵入。時を同じくして、中国の戦闘機 40 機超が尖閣上空に接近した。また北朝鮮は三度の核実験を経て核技術を確立したと見られており、日本を狙う 300 発以上のノドンミサイルに核弾頭が搭載されれば、日本は北の恫喝に屈せざるを得ない状況に追い込まれることとなる。

そもそも国家の第一義の使命とは、「国民の生命・安全・財産」を守ることに他ならないが、「諸国民の公正と信義」に身を委ね、国家が国民を守ることを禁ずる日本国憲法は「主権国家」の憲法たり得ない。早急に憲法を改正し、「自分の国は自分で守る」ことを明確に規定しなければ、この未曾有の国難を超克することは至難である。

そこで、幸福実現党は参院選において憲法改正を公約として掲げ、改憲を進めると共に、改正までは「平和を愛する国」とは言えない国家に対しては、憲法解釈の変更により、憲法 9 条は適用されないことを明確にし、主権国家として国際法上当然認められる自衛権の行使を求める次第である。

幸福実現党 党首 やない筆勝

本日、幸福実現党は全国一斉街宣を行い、国民の皆様へ直接、憲法改正を訴えてまいります。党首・やない筆勝は下記「東京街宣」に参加する予定です。ぜひ奮ってご参加ください。

やない筆勝党首「憲法記念日 東京街宣」(予定)

上野公園入口	12:30～
有楽町イトシア前	14:00～
新宿駅西口	15:30～
渋谷駅ハチ公前	17:00～